

平成26年8月8日（金曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

---

平成26年8月8日（金曜日）

---

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宜明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君
産業振興課参事	阿部明広君

(農林行政担当)

建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (魚集事業担当)	宮里	憲一君
危機管理課長	佐藤	孝志君
復興事業推進課長	及川	明君
復興用地課長	仲村	孝二君
復興市街地整備課長	沼澤	広信君
上下水道事業所長	羽生	芳文君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤	広志君
公立志津川病院 事務長	佐々木	三郎君
総務課長補佐	三浦	浩君
総務課財政係長	佐々木	一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	佐藤	通君
生涯学習課長	及川	庄弥君

---

事務局職員出席者

事務局長	芳賀	俊幸
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦	勝美

午後3時10分 開会

○委員長（山内孝樹君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は当局提案の議案第97号平成26年度南三陸町一般会計補正予算を審査するため開催するものであります。

担当課長による説明が終了しておりますので、これから質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑はページ数をお示しの上行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 改めまして、1カ所、9ページ、12款復興費の復興まちづくり会社設立調査業務委託料ということで1,000万円計上されております。

先ほど来、いろいろご説明いただいておりますけれども、復興まちづくり会社を設立したいということなんだろうと思います。行政報告でもいろいろ質問させていただきましたけれども、そもそも何なんだろうというのが疑問として非常に大きいんですけども、仕事の内容が民間のいろいろな活動のコーディネートを含むというご説明があったかなと思います。さらには、別に、今この復興まちづくり会社とは別に南三陸町内にまちづくり会社をつくらうという動きもあるのは承知しておりますがという説明もありました。

コーディネートする団体を今からつくらうというときに、別にまちづくり会社があってもそれはそれで別に活動していてもいいですよというのはそもそもおかしいんじゃないかなと思います。あくまで、復興まちづくり、なぜそう言うかということと中心になってほしいと、いろいろつなぎ役になってほしいということであるなら、そこにあらゆる情報とか、例えば行政の支援とかを集中して効率よくやっていこうということだとそもそも思いますので、それ以外はそれ以外の方でやっていただいて復興まちづくり会社は行政と官民連携して一緒にやっていきますと。我々としてはどっちにどう関与していけばいいんだろうと、単純に疑問としてあると思います。その整理を今どのようにお考えなのかということをお伺いしたいということが1点。

説明の中で、外部からの知恵とか人材とかを投入したい、いろんな人に参画していただきたいという趣旨があったと思います。外部からの力が必要だねと思いついた経緯と伺いますか、なぜ実際に3年数カ月復興に従事してきて、やはり外部の力がもっと必要だねと思いついたの

はなぜなのかを単純にお伺いしたいというのが2点目。

それから、またそれに関連してなんですけれども外部からの人材を投与したり力を貸していただいて、この町の交流人口を増やしたり、この町の活力を生み出すんだというお話がありました。その人たちはどこに住むんだろうというのが私の中で単純に疑問としてあります。町内にはなかなか今から外からいらっしゃる方が新たに住居を構えるというのは非常に難しい現状があると思います。ただ、外から力を入れてどんどんこの町を豊かにしていくんだというのであれば被災した方の住居、再建を今頑張っていますけれども、それと別にもしくは同時にもしくはそれよりも後の段階でということになるのかわかりませんが、そういった方々がお住まいいただくような環境というのもつくっていかねばいけないと思います。そこまで踏み込んで質問していいことなのかどうかというのは判然としませんが、お答えいただける範囲でお答えいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何点かご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきますが、民間でまちづくり会社って先ほどお話ししましたけれども、やっている方がいらっしゃるのは承知をいたしております。しかしながら、会社そのものの趣旨が非常に明確に違うと思います。

といいますのは、民間で今私がお聞きしているのは民間のまちづくり会社の方々はある意味商店街を形成するというそこに特化した形の中での活動といいますか、会社を目指している、そういう取り組みを今やっているわけでございますが、まちづくり会社そのものは先ほどもご説明させていただきましたように産業とか含めてある意味多岐にわたった分野を担っていただくということでございますので、会社のつくっていくそのものの最初の趣旨の段階、そこが違っていると私認識してございます。

これは別に両立できないわけではございませんので、そこは両立できるものは両立していても構わないだろうと思ってございます。

それから、今なぜなんだというお話でございますが、ごらんとおりかさ上げがどんどん進んできてございます。早期まち開きということで1年ちょっとぐらいの後にはそういった場所ができてくるということでございますので、それと並行した形の中で事業を進めていく必要がある、そういうことでこの時期ということになるかと思いますが、そういう趣旨で時期的にはこういうことだということでご理解をいただきたいと思います。

あわせて、住まいの問題ですが、確かに町内ございませんのである意味町外にどれぐらいの

方々がこの会社に関わるかということについてはまだこれからの問題でございりますが、お住まいについては町内でない場合は町外でお住まいいただくということもあるだろうと思います。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 両立、民間の動きと目的というか特化している部分が違うんだということであれば両立は可能かという判断を町長自身はされているということはよくわかりました。

何でしょう。それは強くアナウンスする必要あるのかなと思います。やはり、先ほど会議の中でもほかの議員の方からもびっくりしているという発言もあったかと思います。町民の皆さんにとっては殊さらなことかなと思いますので、どういう趣旨でやっていくのかというのは今後だと思いますけれども、丁寧に説明していただくという必要があると思います。

何だったら、まちづくり会社の名前を変えてほしいといいますか、どちらが先という話になるとまた難しい問題なんですけど、混同しないようにどういう名前がいいのかというのはぱっと思いつきませんけれども、どうせならまちづくり会社というのは多分全国に恐らく物すごい数がありますので、南三陸町だけのまちづくり会社なんですよということをはっきりわかるような名称を考えていただくということも1つのアイデアかなと思いますのでお伝えしておきます。

それから、お伺いしたかったのは外部からの力がなぜ必要だと思ったのかという質問でして、何でしょう、これもイメージの問題になってしまうかも知れませんが、1つ心配しているのは外から人材を登用するんだということは私は全く反対ではなくてどんどんやっていくべきだろうと思っております、個人的には。ただ、そこに対しての軋轢であるとか衝突、摩擦というものが少なからず懸念される現状があるのではないかと思います。それを今どのように少なく進めていくつもりなのかということを追加でお伺いしておきたいと思います。

住居に関してはこれからだということはもちろんそうですし、そこに至るまでは町外にお住まいになっていただくというのも1つの考え方かもしれないというお答えでしたけれども、私は以前一般質問だったと思うんですが、町内の仮設住宅相当数今空いてきております。そこを弾力的に使うということはいけないんですかという質問をさせていただきました。そのときは被災者のための住居であるのと。ただ、厚生労働省からは弾力的な運用はある程度認めると。派遣の職員であるとかもしくは町が委託するボランティアさんなんかはお住まいいただいてもいいですよというお話があったと記憶しております。

まだ議案の審議中ですのでわかりませんが、まちづくり会社で働く人とかそこで今後のまちを担っていってもらおうべく育てようと思っている方々なんかは期間の問題、耐用年数の問題、

さまざまあるでしょうが、例えばその仮設住宅にお住まいいただくということも考えられるのではないかと思います。いかがでしょう。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 議員さんも、先ほどお話がありましたように若干唐突なご提案ということで戸惑いということもございますので、それは十分理解をしてございますし、また町民の皆さん、議員の皆さんもそういう思いを持つというのは当然だと思います。したがって、我々として求められるのはしっかりと説明責任を果たすということに尽きると思います。

それから、名称の問題につきましても当然南三陸のまちづくりを担う会社ということについては、またこれもしっかりと考えていきたいと思っています。ただ単にまちづくり会社という名称にはならないだろうと認識はしてございます。

それから、なぜ外部というのは実は我々行政も含めてそうなんです、これほど壊滅した町を立ち上げるという経験は我々ございませんし、支援も正直言ってございません。ある意味、行政という1つの枠組みの中での進め方というのは可能ですが、それにもっとソフト面も含めていろんな形の中での知識をどうしても求めざるを得ないということになります。したがって、そうした経験の持っている方を外部からお迎えをして我々の力になっていただきたい。そういう思いで外部登用というお話をさせていただいております。

それから、当然そういうケースになると今後藤議員がおっしゃるように摩擦とか、そういう問題等についてはある意味想定できるものがあると思いますので、そこは我々としても行政もその辺に入りますので、そこでしっかりと説明をしながら町民の皆さんの不安を丁寧に払拭していきたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。失礼。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 仮設住宅の利用でございますけれども、基本的には緊急避難的に使う分には多分問題がないかと思います。ただ、今回の場合いつまで使うのか、使えるかという1つの課題があるかと思いますので、そこは少し検討していく必要があるのではないかと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 何しろやはり丁寧な説明が必要だろうというのは誰しもが思うところだと思います。仮設住宅にお住まいいただくかどうかということは問題はあるんでしょうけれども、何でしょうね、ひとつこの壊滅した町を新たにつくっていくんだということを内外にアピールしたりもしくはこの町で生きていくんだという姿勢をひとつアピールであったり発信するとい

う意味では、我々と同じ目線に立って物事を考えますという1つのメッセージはあるのかなと思いますので、個人的には仮設住宅にぜひお越しいただいて一緒に生活しながらまちづくりを考えていけたらなということは思います。

外部からということをごだわるようではございますけれども、今までやってきて恐らく行政という法制度の枠組みの中では限界があるんだろうと。もっと違ったアプローチも未曾有の災害から立ち直るには必要だろうという決断がそこにあったんだろうと思います。

最後に1つ伺っておきたいのは、まちづくり会社が設置されることでまちづくりに対して何を期待するのかと、スピードが上がることを期待するのか、隈研吾氏に依頼したグランドデザインを実現できる可能性をもっと高めていくためにこれが必要だと思っておられるのか。まちづくり会社に期待するものという点で町長としては期待するものは一体何なのかということをお伺いしておきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目に趣旨として先ほども答弁させていただきましたが、7カ月余り前から考えてございました。それはきっかけは何かといいますと、今お話ありましたように、隈研吾氏のデザイン、これをどう具現化させるかということが一番の根っこにあります。

ただ、あのおりにいくかということとはともかくといたしまして、少なからずとも回遊性とかあるいは親水性とかそういった隈先生のお描きになった趣旨にそった形の中での地域をつかっていきたい。それが根っこの部分であります。

次の部分は、基本的には先ほども言いましたように我々行政のやれる範囲は非常に決まっております。産業の分野というのはなかなか手を差し伸べることができない。したがって、今回のまちづくり会社ではそういった産業の分野についてのさまざまな取り組みというものについては期待をさせていただいているところであります。それともう1つは、ある意味交流をどうこの地域で増やしていくかということについてもこの会社としていろいろ取り組んでいただきたいということで期待をしている部分があります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3番及川です。前者に引き続きましてこの今出ている会社、まちづくり会社の設立についてなんですけれども、私はこのただいま町長が申し上げたようにこの町の職員だけでは到底この町を復興に向けて進んでいくことが大変だろうなと感じております。そしてまた、このような外部からの人材も起用していくということについてはすごく賛同しております。



ただ、この町内、三陸町の中にいる人たちは外から外に目を向けて外から見るということが大変でございます。そういう意味からして、県内の南三陸町外の人、それで県内の人、そしてまた東北の人、それから関西の人、そういういろんな地域の人から見た南三陸町のこれからの復興を考えてもらえるような人材を登用していただけると、これを乗り切るのにいろんな知恵がそこから考え方として出てくるんでないかと思うんです。ここにいる人だけだと同じ考え、大した違わない考えしか、発想しか出てこないのかなと、いろんなどころから、地区から、今まで3年半のここに支援して関わった人たちがいっぱいございます。そういう人の中の考えとか、ここに足を運んでくれた人たちの思いとか、いろんなそういう、全然関係ない人はいないと思うんです。このぐらいの震災で、いろんな全国から支援に来ていただいた。思いというのは皆同じだと思うんです。そういう中で職種の違った人たち、見る目の違った人たち、そういう人たちが入っていただいたならばよりよい復興に向けて実現できるのかなという意味では賛成だと思います。

さらには、そういうことを7カ月もかかって町長は考えてきたというのであれば、もう少しこの内容を農林業についてはこういう人たちのプロデュースしてもらいます、商工業はこうです。あるいはいろんな人の関わりはこのぐらいできているのであるから、もう少し具体的に案が出ていると思うのでその辺をお聞かせしたいんです。お願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の皆さんも震災以来さまざまな立場あるいは分野でいろんな取り組みをこれまでしてきていただきました。ですが、町民の皆さんも残念ながらこれだけの災害、経験したことがございませんので、ある意味自分の考えというのは自分の限られたエリアでしかなかなか捉えられない。これは誰が悪いわけでもなくてそういう現実です。

私たちが今やろうとしているのは、そういった方々をもっと俯瞰的に上から、上からと見るとおかしいですが、そういった方々のさまざまな思いをコーディネートするという、そういう役割が絶対必要だと私は思っております。そういう観点でこの会社をつくっていきたいという思いがございます。

具体的な話は予算をある程度お通しをいただいてその中で進めていく、概略的にはこのように今お示しをさせていただきましたが、もう少しこれから予算が皆さんにご承認をいただければ進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今予算をつけて承認すれば具体的なことはこれからつけていくという答弁でし

たけれども、それで間違いなく、そうですね。今これ以上の具体的なことはないという考えでよろしいのでしょうか。

それから、仮設住宅のこれに関連する人たちがもし来て宿泊場所ということで、前者からも出ておりますけれども、仮設への入居なんですけれども、今までも保健福祉課で町の基準に合ったやり方なので町民から申し込みがあってもいろんな基準からクリアできなくている人たちが大分いるわけです。まずもって、外部から入れることもいいんですけれども、そういうことを先にしてしまいますと今まで我慢して、それこそ都会から帰ってきた人も荷物の置場もなくとも入れないでいる人たちがいらっしやいます。そうしたことを考えると、町民である自分たちは入れなくているのにそっちから外部の人たちは入れるのかという公平さを欠くような話も出てきますので、もう一度ここで保健福祉課の支援の仮設入居の基準がありますけれども、それを直していただくというか、今3年半も過ぎて当時のままではなくて、今の現状に合った基準の決め方をしていただきたいと思います。その辺の答弁をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 仮設の入退去の関係だと思います。まずは、基準に基づいて今入っていただいているということは皆さん御存じのとおりだと思いますが、途中でそのルールを変えらるということと今回のまちづくり会社にお勤めになる方々を入れるということは、また別な問題だと私は考えております。今入っておられる方につきましては、今再生に向けて一生懸命頑張っておられるということでございますが、基本的にはそのルールを変えてまた別なものをお分けしましょうということは今は考えておりません。ですから、できれば今入っていらっしやる方は今のルールの中で頑張っていて自立に向けて進んでいただく。今回のまちづくりの仮設の入居については、また別なことでそういう議論を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明ではどうしても入退去の基準を変えないというお話ですけども、3年半も過ぎて当初だったらいざ知らず毎日日々変わっていくんです。その中でそういう入退去のそれがいつまでも復興が終わるまでその基準でいいのか。町民のための仮設の入居でないかと思われるんです。どうしてもそこは変えていく必要がないと思われるのでしょうか。もう一度お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 私は、基本的に……。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に仮設住宅にお住まいになるにはそれなりにルールがあつてこれまでに運用してきたわけです。これはもう及川委員も篤にご承知だと思います。そう言った中で、別に今及川委員から言われる前に、町外からうちの町に仕事でお入りになっている若い方がいらっしやいまして、そういった方々からもご要望もございます。それからあわせて従業員がここに連れてきても住む場所がない、したがってそういう使い方ができないかというさまざまな要望をいただいております。したがって、それにすべからくお応えしていくと現状としては大変難しい問題があると思っておりますので、全くルールを逸脱するということはやはり我々としては現時点としては考えにくいと思っております。

ただ、いずれ少しその辺の時期、今3年経ってというお話でございますので、その辺で需要あるいはニーズ等が含めてどういうふうになっているのかも含めて我々としては調査することはやぶさかではございませんが、いずれ我々としてはルールにのっとった形で現在は入居といいますか、それを進めているということですのでひとつご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

同じ復興まちづくり会社のことなんですけれども、私自身も唐突な感じで意見をまとめかねているところではあるんですけれども、1つはまちづくり会社の活動範囲というか特に地理的範囲はどのような範囲になるのか。隈研吾さんのデザインした中だけになるのかあるいは南三陸町全体なのかということです。

それと、やはり基本的には何で会社をつくる必要があるのかと。そして外部の人を入れなくちゃいけないのかという素朴な疑問があります。先ほど町長は、町の中の人というのとはできないというお話、だけではできないというお話だったんですけれども、それはいろいろ外部の人の知恵をかりることは必要だとは思いますが、やはりこの町はこの町の人たちで考えてつくっていくべきではないのかと今思います。そして、それなりの人材はこの町にはいると思っております。

ですので、拙速にこういう、行政報告にありますけれども、開発事業を専門的にやる母体という形でいろんなことを進めるのはちょっと今の時点でどうかと。今の時期、今まで夢中でやってきて3年過ぎてこれからいよいよ復興だというときなのでさあということもありますけれども、今こそ少し立ちどまってみんなで考えていく必要があるのではないかと。そういうことで外部から人を入れて、その人がどういう人かはわかりませんが、町の開発をしてもら

うということは少しここで踏みとどまったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目でございますが、南三陸町地域とすれば当然市街地形成をしなくてないのは志津川地区と伊里前地区であります。そちらのまちづくりを担っていただきたいという思いがございます。

それから、今の時期なのかということなんですが、先ほども何回も答弁しておりますように早期のまち開きがあと1年ちょっとでできてくるということです。そのときから始まったのでは残念ながらもう遅いんです。

ご承知のように今国の、前に企画課長が答弁しましたが、官につけてくるという予算というのは非常に先細りになってきました。今こそ民のほうにお金がシフトしていると、そういう流れの中で受けとめて運営する、そういう会社が今必要であるという判断をさせていただいておりますので、立ちどまるということではなくて今だからこそやるべきだと私は認識してございませし、それからこれまで町の方々の取り組みや活動を否定しているのではないんです。皆さんそれぞれのお立場でこれまで一生懸命やってまいりました。その方々がやってきたことを否定するつもりは全くございませんし、ある意味手柄どりするとかそういうつもりも全くございません。そういう方々と連携するのは十二分にあると思います。

それから、それぞれの地域でまちづくり協議会の方が一生懸命それぞれの地域を勉強してきました。そういった方々の最終的にどう結論を出すんだ、どういうふうに具現化をしていくんだということはある程度この辺で見切りをつけて前に進まないといつまでたってもこの復興事業は進まない。私はそう思っております。したがって、何としてもこのまちづくり会社は私はやっていきたいと思えます。

○委員長（山内孝樹君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 町長の意気込みはわかりますけれども、同じことの繰り返しになりますけれども、これから本当に自分たちのまちをつくるんだという思いで今ようやく動き始めた人もいます。実はまだ動けない人もいますけれども、その人たちが積極的にやはり自分たちのまちをつくるんだという思いを言える場所、それから実際にそういう活動ができる場所、そういうことが今必要なんじゃないかと思えます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども言いましたように、まちづくりをやっている方々はたくさ

んいらっしゃいますので、そういう方々のことを否定するつもりは全くございません。ある意味、そういった方々の相談役という形の中であるいはサポートする立場、そういう形の中でこの会社があればいいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そういうこと、まちをつくっていくのに基本的に何で会社が必要なのかというのは残りますけれども、もしこれをやっていくのであればそういう人たちの思いを十分に酌み取った形で、もちろんお考えでしょうけれどもやっていっていただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 補正予算全般ですので、9ページの同じところですが、12款委託料であります。

まちづくりについての委託料が計上されているわけですが、まちづくり会社ですか。この会社運営していくには当然資金というものが伴うわけですが、資金計画ですね。どのように考えているのか。

行政報告の資料にもありましたが、このまちづくり具現化のための取り組みということで（1）に新たな復興予算の受け皿という項目があるんですが、これはこの会社を立ち上げることによって今までにないような復興予算の獲得といいますか、その可能性はあるんですか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうから2点、お答えさせていただきます。まず、資金計画ですが、現段階では何千万円という桁数につきましてははっきり申し上げられる段階にはございません。

といいますのは、この1,000万円の調査料をご決定いただいた後にどういう事業計画、いわゆる会社としての定款をつくる、要は事業計画をつくるということになりますので、この町の今の復旧復興の状況、それから民間事業の復活のためにどういう制度や事業が必要なのかという、全部下調べをしてから会社の活動計画をつくるということになりますので、どういう会社の規模あるいはスタッフ体制が必要かということで財務規模が決まってくるのかなと思っておりますので、一般的には数千万円と言われて、女川もそれぐらいで先月つくったという話を聞いております。

それから予算の受け皿的な部分の考え方なんですけれども、先ほど来町長が民間事業向けの予算が非常に出回ることが予想されると。役所であれば国あるいは県を通じて一定の手続を経

ながら予算を獲得して事業をやってくると。ところが民間向けの予算というのは恐らくなんです、銀行とかそういったところに融資のための財源ということで幅広く出回るのではないかなと思っております。そのときに、私ども行政ではその金に手も足も出ないということも想定されますので、このようなまちづくり会社であれば国の予算を直接まち会社が受け取ってそして個人事業者が必要な方にダイレクトに使えるということで出回っている国の予算をしっかりとつかめるし、それからスピードも上がると。その両面の利点があるのかなと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、山内と聞こえたから。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 資金については、ここにさまざま当然町も出資しなければならないあるいはファンドとかもいろいろあるようございますが、現段階ではまだ白紙に近いような段階ということではありますが、運営していく中でいろいろ、例えば個人企業等いろんな復興に向けての相談あるいは指導、支援ということも出てくるんだろうと思いますが、その際に負担というものが出てくるのかなということをお心配しているんですよ。復興へ向けての会社ですから、根本的に。ですから、復興するためには余り負担というものは考えないで運営できるような会社であれば町民のために立ち上がる際には軽減になるのかなと、そう考えているんですが、その辺あたりこれから進めていく上で忘れないように計画を立てていただきたいと思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） 答弁いいですね。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。私も復興まちづくり会社について若干伺います。

まず最初に、私が思ったのはこの行政報告の資料を見まして誰のためのまちづくりなのかという疑問が湧きました。今回の場合は、行政からのトップダウン的な発想のように私は思いました。本来ならば今までまちづくりに関わってきた各地のまちづくり協議会、そして商工会、同じく商業協同組合は今あるのかわからないですけれども、観光協会等が一体となって、今暮らしている町の方たちの要望をかなえる流れが必要じゃないかと思えます。いわば、これから暮らす人たちの思いがボトムアップ的なところから地に足のついたまちづくりが必要だと思えます。

確かに、これから復興予算もどんどん受けにくくなってきて、先ほど課長答弁あったような民間向けの予算などが増えてきて、こういった団体というか会社が窓口になることが必要だということもわかります。現に今進められている復興はまさに、私言い方を悪くするわけじゃな

いんですけれども、もう役所の方たちとゼネコンさんたちのためのような復興みたいな気がしています。このごろ大分団地の造成も進んできましたけれども、ますますこれから町に住み続けていく人たちにとって、本当にそういう人たちの役に立つのかという疑問が私にはあります。

外部からの副町長クラスの人物を会社の社長に据えるという考えに対して、私は少し危険だと思います。歴史は繰り返すという危険性です。以前、教育長の公募による教育行政の充実を目指しました。それが、今現在どのような形になっていますか。あの教育長は、志津川に骨を埋める覚悟でやっていくと豪語した方は今どうしているのでしょうか。

同じく、今観光協会はアムウェイの建物の中で活動していて、果たしてこの町にとって観光はこれから成り立っていくのだろうかという懸念もあります。確かに交流人口の増加は大切でしょう。あの商店街の人たちにとっては、今は毎日というか週末観光バスが押し寄せていいでしょう。誰のための観光かという観点から考えると、もうこの町の人たちのためとは余り感じられないと思います。今回のまちづくり会社の設立は繰り返しますが、誰のためのまちづくりをする会社なのか不安でいっぱいです。

何年か前に、私岩手の鉄五郎美術館のある町で、たしか名前は忘れましたがもつち何とかという町だったんですけれども、その中で町なか美術館という行事を開催していた母体がまちづくり会社というところでした。そんな感じで自然発生的に誕生したようなまちづくり会社だと理想だと思います。

今回このような、町長何カ月前から構想していたということですが、このような、ハード面を充実させるような会社でもっとソフトの面も考慮しながら進めていくべきだと思いますが、この点に関して伺います。

あともう1件、予算書のほう、別件で11ページ、10目外国人観光客受入体制整備事業委託料について、先ほど答弁ではアジア圏ということで説明がありましたけれども、現在この復興の最中、外国人観光客は資料があるのでしたら何人ぐらいこれまで観光客としてこの町に入っただけかお知らせいただければ。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、私から答弁させていただきますが、ご案内のとおり行政の守備範囲というのは非常に限られております。何回も繰り返しておりますが、なかなか産業の分野に手を差し伸べるということはできない。したがって先ほども答弁ありましたけれども、そういった行政の守備範囲が限られている、その中で復興をどう遂げるかということで実はこれはうちの町が最初でなくて、すでにもう女川町ができてございます。女川町もそうしたまち

づくり会社をつくって女川のまちづくりを進めなければいけない。それもある意味趣旨とすれば我々と同じです。そういう形の中でやっています。

何のためにというのは、これは当然町民の皆さんのためです。商業をすぐどうやって再開するか。あるいは漁業の販路をどう広げていくか。そういった問題を我々さまざまなものを包含しております。そういったものを1つ1つクリアをしていかなければいけないという責務がありますが、残念ながらそこに行政がなかなか立ち入る部分は非常に少ない。したがって、私どもとすればこういった民間の会社をつくって官と民と連携をしながらこれからの復興のまちをつくっていききたいと、そういう思いでご提案をさせていただいているところでございますので、そこはひとつご理解をいただければと認識をさせていただきます。

○委員長（山内孝樹君） ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時53分 休憩

---

午後 3時55分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問の外国人観光客数でございますが、観光客の把握といたしましては震災前概ね100万人を超えていたものが平成25年度で88万人まで回復してきているという把握をしてきてございます。しかし、その中の外国人を切り取っての把握というものはこれまで調査してきておりません。しかし、震災後に観光客の中には団体でバスで外国人の方々が大勢いらっしゃるという状況がございますので、こういった今の被災地の現状に相当関心がある外国人の方々がいらっしゃるということは数字ではございませんが把握しているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 先ほど、町長答弁があったように行政の守備範囲ということでこれはわかりませんが、どうしてもこういった会社が本当に必要なのかも1回考えるべきだと私は思います。

あと、外国人観光についてはこれだと受け入れ体制ということで整備事業ということなんですが、内容的にはアジア圏特に台湾に誘致に行っても実際活動するというのも聞いていたもので、実際の文言を言うわけじゃないんですけれども、受け入れ体制ですから、例えば通



訳、外国語、台湾は台湾語でもいいんですけども、あと英語とかで語り部が何人か外国人専用の方を要請するとかそういう事業とかだったらわかりやすいんですけども、今後の誘致活動とか終わった後に対する当町での受け入れ体制に関する取り組みがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 少しだけお時間を頂戴してご説明させていただきますが、外国人観光客受け入れにつきましては、国の成長戦略の中インバウンドという形の中で国が積極的にこれから展開するあるいは現在展開しているところがございます。当町といたしましても、これまで国際化に対応しながら観光客への対応もということで町のホームページの外国語版もデータ化してございますし、一部パンフレットも外国向けのものも取り入れてきております。

今回、震災を契機に台湾から大きなご支援をいただいておりますこと。そして台湾が日本に対して非常に友好的でありますこと、今回町長が直接御礼に台湾を訪問したいという計画もございますので、トップセールスとあわせて台湾でのぜひ今後の将来的な町の観光誘致策として実施したいということでございます。内容的には専門といいますか、大手のエージェントにお願いしながら向こうでPR活動をしていく、向こうの旅行会社にPRをしていくということにもなりますので、町においでいただける誘客が実際にできるのかなと思っています。受け入れ体制といたしましては、今後復興していく際に町のサインとかそういったものの中に一定程度外国人を意識したものを取り入れるべきかなというところもございまして、今回はそういった調査的なニーズの把握も含めて実施したいという考えでございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 外国人観光に関してなんですけれども、町長トップセールスに行くということでそれはわかるんですけども、幾らセールスして来てもらっても実際の受け入れ、おもてなしというんですか、そういったことも大切だと思いますので、私も答弁なかったら言おうと思ったんですけども、PR、例えばサインなんですけれども、よく観光地に行くと日本語、韓国語、フランス語とか何か国語とかになって解説しているところもあるみたいなので、実験的にそういったものも積極的に取り入れていってもいいんじゃないかということも申し伝えたいと思います。

それから、ならばもちろん観光に来る方たちはただべろっと来るわけではなくて、それなりに下調べ等してくると思うので、なおさら案内板等があると効果はあるんじゃないかと思います。

あと、語り部なんですけど、語り部等に対する外国人バージョンというのは考えられないかと

いうことをお聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お迎えするための体制整備といたしまして、やはりガイドブックでありますとかPR用のDVDなども今回この中で作成をしたいと考えておりまして、そういったお客様を受け入れるのに必要な外国人の方々が来やすいようなそういった資料の作成をこの予算の中で考えていきたいと考えております。

さらに、受け入れのときの語り部など人の受け入れ体制も町内には外国人として外国から日本、南三陸町にお住まいの方々がいらっしゃいますので、そういった方々のご活躍の場としても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 多くの同僚委員からまちづくり会社の質問が出ておりました。この河北新聞の記事なんですけど、会社社長は行政や産業界に人脈を持つ県外のまちづくり専門家を軸に選考を進める方針だということですね。社長さんは県外の方だと、誰だかまだわからないと。行政報告の中の質問に対してはこれからお願いするというお話でしたけれども、会社ですから社員になると思うんです。社員の数とかあるいは役員もこれからだというお話がされたような感じですが、ざっくりとといいますか、大まかに考えて、例えば県外から何人、町内から何人という構想というのはないんですかね。大まかなことですが、それもこれからということですか。

それから出資、町もこれから出資するでしょう。その際に町でなく南三陸町でなくて一般の方々あるいは法人個人いろいろあると思うんですけれども、その辺のところの出資を募るといいますか、それはどう考えておるのか。法人だけなのかあるいは個人にも支出してもらおうのかどうかということですか。

それから、復興まちづくりということになると、それが終わると会社は終わりになると思うんです。その期間ですよ。ずっと、10年も20年も会社を置くわけでないと思うんです。目的達成すればおのずと解散という形になると思うんですが、要するに第3セクターという言葉、余りいい名目でないんです。全国どこ見ても第3セクターで成功している例がないものから、皆さんつぶれているところとか解散とかでね、町からどんどんお金ばかり出してあげくの果てはパンクだという経緯がありますので、いつまでもというわけにいかないと思うので、その辺の期間ですね。会社設立しての期間をどの辺をめどにするのかということですか。

それから、調査の業務委託料という名目なんです。何を調査なんだろうね。委託先というのはどういう会社なのか。ゼネコンさんではないでしょう、もちろん。建設工事でありませ

んから。どういったところに委託をするのか。そして1,000万円という根拠ですね。それをお聞かせいただきたい。

それから、一般会計補正予算、全部付託しているものですから、本会議になれば質問しないわけ。10ページ、農業用の耕作機械の購入ということで1億2,000万円とっていますね。これはどのような機械を何台なのか。1億2,000万円ですね。

それから、この辺もいろいろと質問したんですが、外国人観光客。聞いてみますと町長が台湾に行くような答弁ですが、1人で行くんですか。何人か連れていくんだか、議会からも誰か行く予定でもいるのかな。私は何回か行っていますので、慣れていきますので、ここでPRすることではないんですけども、台湾だけに限るのかどうかですね。

この整備事業委託料ということなので、課長の話だと旅行会社に委託する予定なんですかね。普通、観光客の受け入れ体制というのは本来は町が直接やるものかどうかという感じがするんですね。立派な観光協会があるわけですので。それに対する補助金という形で出すのであれば何とか町としてはいいのかなと思うんですが、町が直接営業するということですよ。委託料ですから業者がやるんでしょうが、この辺の考え方。適当なのかなという感じがするんですよ。1,500万円ですよ。町長1人行くのに1,500万円もかけてはいないから、人数何人行って委託何人するのか。根拠だね。1,500万円の根拠。その辺。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の答弁が漏れたのは担当課長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

人材の、雇用の関係でお話がありましたが、基本的にはそれらの能力のあった方をお願いしたいと思っておりますが、いずれ今後を見据えれば地元の方も、この方も雇用の対象としてやはり入れるべきだろうと思っております。そこである意味いろいろ勉強してもらってこれからのまちづくりの中でさまざまな力を発揮できる、そういう人材育成という点からも考えればある意味地元の方々のお力もお借りしなければいけないんだろうなと思います。

それから、株主の関係でございますが、基本的には町がもちろん出資者の1人となりますが、町内のでき得れば公的な機関も含めて多額じゃない、応分のちょっとでもいいですからお願ひをしたいと思っておりますし、それから民間企業等にも働きかけをさせていただきたいと思っております。その中で一定程度の出資金、いわゆる資本金を調整をしたいと考えております。

それから、3セクの関係ですが、3セク、ご指摘のとおり余り評判よくない。それを十二分

に承知しながらあえて3セクとして立ち上げます。そこは我々としてもほかの3セクの失敗例等については十二分に承知してございますので、そういう轍を踏まない、そういう形の中でのまちづくり会社の3セクで行っていきたいと考えております。

それから、台湾の関係ですが、ご承知のとおり22億1,000万円、うちの町、台湾赤十字からいただいております、先日の着工式にも台湾赤十字の副会長さんがおいでになっておりまして、その際にも改めて南三陸町今まで1回も台湾赤十字の皆さん方に御礼を申し上げておりませんので、着工もしたということもございますので、台湾の赤十字というよりも台湾の国民の皆さんに南三陸町としてやっとおかげさまで病院の着工ができましたと、そういう報告を兼ねながら御礼でお邪魔をしたいということで訪問する。この1,500万円の中に私の予算は入ってございませんで、私とそれから病院の事務長かあるいは次長かどちらか一緒に行きたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ただいま、町長が答弁した以外に幾つか細かい点がありましたので、私のほうで補足をさせていただきます。順不同になりますが、会社の概ねの存続期間といえますか、いつまでかということなんですけれども、これから決める会社の役割次第だろうと思っています。ただ、今回は一定の復旧復興ということですので、継続的に存続が必要な会社になると思いますので、何年という期間を当面は定めないとする考えでございます。

それから、3セクのイメージの部分につきましてもそのようなお話なんですけれども、今回は今までの第3セクターというのは例えば鉄道ですとかスキー場ですとか、経営が行き詰ったその処理の方法として官主導で3セクにするといった結果、放漫な経営とかイメージが悪くて最近では3セクという方法をほとんどとらなくなってきたのがあれなんですけれども、今回は震災復興というゼロからのスタートでありますので、そこが第3セクター方式によって決算が当然黒字になるということは考えられませんので、このまちづくり会社、名前はどうか分かりませんが、設立に至った経緯とか首長のビジョンがどうだったのかということも含めて3年、5年先に一定の3セクの会社の評価をするべきなのかなと。結果として復興によって地域の活性化が図られればそれは最大の評価なのかなとっております。

それから、今回の1,000万円の業務内容と委託先なんですけれども、内容的には午前中の行政報告でも申し上げましたが、1つは会社としてどういう業務をするかという課題整理をしていただく。それから、結果として町にどういう会社をつくるのが妥当なのかということをしつかり整理をする。

それから、2点目は設立手法です。これをどういう方法でつくっていったらいいのか。手順、それから組織とか人員体制。財務構成規模、事業計画、そういった手順を明確にするという仕事をお願いしたい。それから、地元とのすり合わせがこれから必要になってくると思います。先ほども何人かの委員さんからまち協であるとか商工会の商業研究会とか、それぞれの団体が主体的に進んできている、そういった部分とのマッチングも当然やっていただかなければなりません。それから、役場でも各課で既に事業が進んでおります。復興事業推進課であれば、志津川市街地の区画整理をメインに8月末までに個人の地権者のご意向を取りまとめるとか、既に進んでおります。産業振興課も同様です。そういった役場各課とのすり合わせも相当時間がかかる。そういうもろもろの仕事をやっていただくということに対しての1,000万円という内容でございます。

その根拠なんです、今いろいろご相談に乗っている会社団体が幾つかあるんですけども、その方々に今我々が考えているようなイメージのお仕事を委託するとしたら相場としてどれぐらいなんだという参考的なご意見を伺ったというところがその出典の根拠であります。

それから、相手先を誰か当てがあるのかということなんですけれども、現段階では詳しく申し上げられる段階には至っておりませんが、候補としては東日本大震災に対してこのような活動の実績を持っているそういった団体を中心に今当たっているというところでございます。

もう1つは、先ほど外部の人材というお話が出ましたけれども、相当優秀な人材を抱えているあるいはシンクタンクと太いパイプがある、そういう団体でないとなかなか復興まちづくりには対応できないだろうということもございますので、そういう外部とのネットワークなどにも注目してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 農業用機械の導入予定でございますけれども、大まかな台数と金額ということでトラクターですね。アタッチメント込みで10台ほど6,300万円くらいになります。田植え機、これもアタッチメント込みで5台1,600万円ほどになります。それから、畑用のトラクターということでこちらは3台で2,200万円ほど。多目的作業機が2台で730万円ほど。ネギ用の作業機械が10台で1,200万円ほど。合計で1億2,000万円ほどという金額になっております。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 外国人招致活動といいますか、体制整備事業につきまして観光

協会への補助金という方法があるのではないかというご質問でございましたが、今回町としては初めて実施する、そしてこれから将来の南三陸町にとってある意味観光の面では新しい分野を開拓するという挑戦的な部分でもございまして、向こう先では町長からお話がありました台湾赤十字会のほかに、こちらの文字で読めばしょうざんじゅうぶという国内でも最も大きな信仰団体で当町に震災後の大きな支援をいただいた組織、信仰の関係なんですけれども、神宮を訪問し、向こうの組織とお会いしたり、それから向こうの大手の旅行会社などと集まっていたきながらそこでのPR活動をする。いずれにしましても行政が本気でそういったところの受け入れ体制を整えてお迎えするんだという姿勢を示しませんと効果が期待できないのではないということから、直接町でこの活動をしたいと考えてございます。

その際の予算、1,500万円の内容でございしますが、そのうち旅費に係る部分では職員は実は、職員といいますか、町からスタッフ3名を計画してございます。そのほかに現地での通訳、それからアテンド、案内ですね。取り次いでくださる方々、それから撮影のスタッフなどが6名考えてございます。これで人の旅費、滞在費に係る部分で130万円。これを除いた部分につきましては全てメディアへのPRの費用でありますとか、ガイドブックを作成したりDVDを作成したり、いずれも今後将来につなげていくための資料などの作成、そして向こうでのイベント費用、そういったものでございます。

いずれ合わせまして1,500万円としてございます。職員の部分につきましては今回復興交付金の効果促進費として申請する関係で一括委託料の中に含めての申請とさせていただいてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まちづくり会社、1,000万円の根拠ということで委託先の件ですが、今課長の答弁ですとそういった専門的な企画といいますか、作成する会社というのがあるんですね。何でもそうなんです、企画会社といいますか、どこの会社も同じようなことを、マニュアルみたいなものがあって、全国同じ作成なんですよね。ただ名前だけ変わってあるいは規模と。そういう方でないといけないということなんでしょうから。会社の社長の何かとは別に委託することが果たしてそれでいいのかなという感じをするんです。

それから、会社の期間ですが、長期間になると思うと。第3セクターを長期間というのなら行く可能性があるわけですよ。この際私はきちっと何年までにこの計画を立ち上げて終了させて終わらせるんだという計画性を持たないと親方日の丸感覚で運営されてはまずいんですよ。その辺の考え方をきちっとしていただきたいなという思いでおります。

その前に、委託する際に、そういった専門会社、これは随契ですか、それとも公募型にするのかあるいは指名競争入札にするのか。その辺の手法、やり方。地元の町内の若い方々も社員として採用したいと。雇用の関係で。そういったときの資格要件というんですか、面接なり入試試験なりというところで選ぶのかですね。あるいは第3者機関にお願いするのかどうか。町が、あんとあんとあんだという事で町長が指名するのか。その辺のやり方ですね。公明性を持ってやっていただきたいと思います。

それから、農機具の関係、トラクターとか田植え機械とか、これはなんですか、例の農地の復興事業といいますか、それに基づいての5ヘクタール当たり1台の割合のやつとはまた違った5ヘクタールをまとめないと、補助事業として認めてもらえないと、基盤整備事業。導入するという。もう既にやる方は決まって、今の段階でどうなんですか。機械まで買ってでやる人がいままでは困るので。組合立ち上げたの。そうですか。はい、まだ質問あるから。

それから、台湾、台湾1国になんてですね。営業をかけるんですね。町長の台湾の国に御礼に行くのとは別個だ。行くとき一緒でもいいんです。行く方々と一緒に町民も町のスタッフ3人行くんだべから。何日間ぐらい滞在費というのはあるけれども。ずっといるんでないべ。4年、4カ月。滞在期間、現地の方々採用するのが6人で町のスタッフ3人というんだけど、それと旅行会社の委託、旅行会社と一緒に職員スタッフも行動するというやり方ですか。その辺なんです。町の職員の仕事の内容、旅行会社にお問い合わせしたら職員が行く必要があるのかということになってくるわけですから。その辺のところ、うまく分けとつか、その辺どうなっているかですよ。町長が行くのはまた別だから。旅行の営業のことを言っている。

町がやるという意気込みを見せないとお客さんが来ないという、それは誰から聞いたの。向こうでそう言っているんですか。私はどうも町が、何ていいますか、行政が旅行に来てもらうための営業をするということが果たしてどんな。南三陸町でなくて観光協会の役割は果たして何なんだろうという感じするわけですよ。否定しているんじゃないですかね。私は、そちらのほうで事業主体としてやられてそれに対する町の補助金というのであれば納得するんだけど、どうもその辺、せつかくあるんですから。あの方々ではだめだということで任せてもらえない、町がやらなくてという思いに立ったのはどういうことからののか。その辺のところを、ちょっと町が直接というのはいかがなものかという感じがしているものだから、いかがですか。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 初めに、まちづくり会社の数点についてお答えをさせていただきます。

す。委託の内容とか、委託の方式としてどういう入札なのか随契なのかというところですが、現時点ではこういった部分はセンスとか人材を抱えているかあるいはこれまでの経験値ということからすれば競争入札という部分にもなじみませんし、それから何よりもスピードというものも考慮に入れなければならないと思います。

それから、相手を選ぶ1つの条件として、東日本大震災の被災地の実情をどれだけ知っているのかということも大きなポイントになるかと思えます。先ほど何人かの委員さんも地元のことを知らない人が入り込んできて何ができるのかというお話もございました。確かに、そのような心配もありますけれども、やはり選ぶ部分では人材や経験実績だけではなくて大震災の被災の状況をよく知っている業者さんを選んでいきたいと思っております。

それから、当面会社設立の期間は何年と考えていないという1つの理由としては、冒頭行政報告でも申し上げましたが、単なる民間事業の推進のエンジン役ということだけでなく、この会社も自ら収益事業を持っていただくような会社になってもらいたいという、我々の欲張ったおねだりかもわかりませんが、中央から人材を集めて雇用確保をする、あるいは企業誘致をするという復興計画の中にもあるんですけれども、企業誘致というのはそう簡単にはできないものだと思っておりますので、引き続き誘致はしながらもこういうまちづくり会社が自主事業をここで立ち上げてそして雇用を生み出して地域の経済に貢献をしていただくということもありますので、10年15年という期間を定めるのではなくて、もしそのような自主事業が創設をできるのであればかなり継続的な会社の存続ということになるかと思えます。

それから、地元の人を採用する場合のルールでございますが、現時点では私のほうで持っておりませんが、恐らく会社としての雇用の基準というものをつくってその中で対応していくもんだと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 最初のご質問が行程ですけれども、3泊4日で入りと入り、1日ずつは移動の時間になりますので、中2日での行程になるかと思えます。そのうち1日目につきましては先ほど町長も申し上げましたご支援をいただいた台湾の大きな組織に対して御礼の訪問とあわせて観光のPR活動を同行しながらやろうと計画してございます。もう1日は台湾の大手旅行会社複数集まっておきましてその旅行会社それぞれにガイドブックやDVDなどを使いながらPRをしたいと大きくは考えてございます。ただそれを直接単に我々が行って、行って響くかといひましてもそれは難しい話だと思っておりますので、この企画全体を国内大手の旅行会社で新たに商品開拓として台湾に国内に旅行客を引っ張っていきたいという、



大手と組みましてPR活動を展開していこうという考えでございます。

今、日本では1,000万人の外国人旅行客を国策で3,000万人を目指してということでとりあえず2,000万人段階を目指した動きを国内的に行っておりまして、大手の旅行会社もそういう意味で積極的にインバウンド、外国からのお客さんを国内に引き込むための努力を展開してございます。とりわけ、東北地方につきましては未開拓ということもありますので、事前にこういった町側の事情や考えなどを示しながら共同で効果的な取り組みができるようにということでの計画を進めてございまして、もちろん業者の選定については一からということにはなるんですけれども、一応業界のそういった事情と照らし合わせながら1つ1つ計画を組み立てているところでございます。

それで、先ほども申し上げましたように、町としての受け入れ体制をつくっていく必要がございますので、まず入り口としては観光協会でだめだという意味ではございません。この後そういうサインをどのように作るかであったり、町として外国人を受け入れるための体制としてどういうふうにつくっていったらいいかというところの入り口段階でございまして、行政がそういった基盤をつくっていくための取り組みとして行政が入っていくべきかなと考えているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 先ほどの機械導入なんですけれども、南三陸地区の農山漁村地域復興基盤総合整備事業におきまして圃場整備を実施する5地区におきまして利用する共同機械ということで、農地集約化とあわせて利用する組合等の設立等既に終了してございます。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その会社の設立しての期間、今のところでは長期間、将来的には利益を上げてもらうような会社にしてもらいたいというお話ですけれども、利益が上がるような内容の会社を設立するんですか。どのような仕事をして利益を上げるんですか。まちづくりの企画などをしてやる場合に。手数料か何かでやるんですか。

町が出資して、どの割合で何ぼやるのか、これからでしょうけれども、それで利益が上がるということになるんですかね。私はこのまちづくりのための会社という目的でしょうからある程度の役割、役目というのは終わりが来るんでないかと思うんですよね。復興のためのまちづくりですから。

ですから、私は期間を決めたほうがいいと。いつまでもただらやって、どうせ町が出資す

るんだからということでやられると全国の第3セクターの二の舞になるかなと思ってということ懸念しているんです。どのような事業をやって利益が上がるんでしょうか。こういう会社は、ちょっとわかりませんね。物売りとか何かするんでしょうか。あるいは鮭の加工でもやるのかな。どうなんですか。長期間にわたって利益を上げるというやり方は。

それから、3泊4日。3泊4日で大丈夫ですか。もっと必要じゃないんですかね。今、台湾、それから今はどっちだべな、アジア圏、かなり日本に観光客が来ていますね。北海道、九州、観光地、大型バス何台も、やもやもやもやもってわけのわからないって言葉ですから、あっと見ると台湾だ中国だ韓国だって来ているんですけれども、我が町に来るんですから、そのためには我が町のお金を使うわけですから、何人ぐらい計画、1,500万円の予算だから、旅行会社1,500万円と呼ばればいいんだなんていう考えでやってもらっては困るんだね。最小の経費で最大の効果というのがありますから。交付金を使う際に。何倍の利益を考えているのか。1,500万円の根拠を先ほど出したんだけど、何人お客さんを連れてきて何ぼの収益を目安としているのか。私の根拠というのはそこを聞いたかったんです。人件のスタッフの宿泊施設とか、そんなのはいいの。根拠というのはそこを聞いたかった。どうですか。どういった考えの中で1,500万円の予算を計上したのか。その辺をお聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 自主事業という部分でちゃんと黒字を出しながら長期間ということではなくて、ほかのまちづくり会社の事例を見ますとずっと主催事業を実益事業を持たないで自治体から委託料で、何ていうんでしょう、おんぶにだっこというんでしょうか、そういったところもあれば幾つかの会社はちゃんと収益事業をしっかり持ってやっているところもございます。

当町の場合もやはりこれから会社をつくったとしてもずっと町から委託料を継続して出し続けるということは今後の財政状況、どうなるかわかりませんが、そういった形で一定の期間会社に対して出資なり委託料が払えるのかということを考えれば、でき得れば1年間に会社を維持するのに必要な半分で3分の1でもいいから自主事業で実益収入を得ていただけるような、そういうまちづくり会社であってほしいなという思いでそういう回答をさせていただきました。

それから、復興が終わればまちづくり会社の活動計画の中から復興という文字は恐らく消えるんだろうと思います。自主事業が引き続きその後も残るのであればどういう部門になるかはこれからの検討にはなると思うんですけれども、自主事業を中心としたまちづくり会社の存続

という段階になると思います。復興が終わればその役目は果たしたということなので定款なり活動計画の中から復興の部分はしなくてもいいという株主に対する説明や理解があって、そういう形になるんだろうと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 目標といいますか、計画、どれぐらいの客数をということですが、今官公庁で外国人の方々の1人当たりの平均消費額というものを調査したものがございまして1人当たり1回の旅行で17万円という数字が出てございます。もちろんこれには航空料金を交通費なども入るわけですので、それを差し引いて現地で1泊でとどまるというケースは少ないものですから、長期滞在するということになるんだと思うんですが、仮に10万円の消費ということになれば1,500万円の予算ですので、150人相当分ということになります。

しかし、150人呼べばいいのかということには当然なりませんので、これはあくまで、今後将来南三陸町に継続的に外国からお客さんが来ていただけるような体制の整備を目標とするものでございますので、1年の目標何人かということにはなかなかありませんけれども、そういった数字を有に超えていけるような目標を立てて誘致をしてみたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 外国人の1人当たりのお使いになる小遣いといいますか、お金、17万円ですか。大抵は今来ているアジアの方々、秋葉原、あそこでどんとお金をおろすのさ。だからその額が何で、果たして我が町に幾らおろせるかなということなんですね。全国平均を今言ったんでしょうからね。多くの方においでをいただいていっぱいお金をおろしてもらおうということで町が投資するんですから生半可では困りますから。

それから、町長、会社の社長さんなんですが、これからいろいろと当たっていくでしょう。お願いというか。質疑ですから、お願いにはならないんですけども、できるだけ、ここに書かっているように行政あるいは民間の太いパイプを持つということでしょうけれども、学者さんではなくやはり実践型の方ですね。それから、町と契約を結んでいる企業には一切関わりのない方ですね。その辺を考えながら設計、町長選定するのですか、これ見ると。町長が社長を頼んでいく。できれば、我が町に生活していただいて何ていいますか、会社はいつなくなるかわかりませんが、途中でやめたということにならないような方ですね。その辺の責任は大きいと思いますよ。その辺は私、今のうちに話しておきたいと思います。いかがですか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 全く当てがないということではなくて現実に水面下で打診等しておりま

すが、ご懸念、ご指摘をいただいたような、そういうケースではございませんので、ご心配はないと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 時間もかなり経過いたしましたので黙っていようかなと思いましたが、9ページの復興費13節、14、15節、シロサケふ化場建設工事。6億4,200万円。間違いないね。6億4,200万円。これについての内容ですね。伺います。

震災前であります、気仙沼市は3億円ぐらいで何千万粒以上のふ化ができる設備をいたしました。本吉町は2億円で2,000万粒ぐらいのふ化場を設置いたしました、いや随分ものが上がったのかどういう方式ですのかわかりませんが、いろいろな資材が高騰しておりますからですが、6億4,200万円の工事費をかけて一体何千万粒、何億万粒のふ化をしようとしているのか。どういう方式。方式もいろいろあるんですよ。ふ化方式。どのような方式でやろうとしているのか。本町にとっては非常に基幹産業であります海、農業。非常に重要な今回復興費で計上されておりますので、時間が遅いのを言っていられないと思って今質問しているわけです。

それから、10ページ、15節、18節、災害地域の農業復興。これも答弁はしているようですが、他の方にもしているようではありますが、それから説明書にも丸がついている。非常に多額でありますので、これらを災害復旧なのかあるいは新たにつくろうとしているのか。新たにつくるのは災害復旧に当てはまらないこととなります。災害前の施設と同等の施設をつくるのか。非常にネギなどは今人気がいいですから、いいことです。私は批判をしているのではありません。いいことですので、内容について専門職のあなたから、参事さんですか。こちらは参事さんかな。詳しくお伺いしたい。

それから備品の関係、耕作機械ですね。今説明しました、何台と。こういうものはどういうふうに割り振りをするのかなと。そういう農業法人みたいなものをつくって何社かつくって、そこに補助するのか。あるいはお金も農協にでも補助してやれやとでも言うのか。その方法などについて、やはりシロサケ、6億4,200万円、こういうのを説明ぐらい出さないとうまくないですよ。これだけの金額のふ化場建設ですから。私の目では図面もなにもありませんが、その辺を詳しく説明を願いたい。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） シロサケふ化場建設工事6億4,200万円の内容につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。ご案内のとおり、南三陸町の中では震災前3つの河川

で水尻、水戸部、八幡川と3つの河川の中でふ化放流事業を行ってまいりましたが、震災の中で全て被害を受けましてかろうじていま水尻川の施設で500万粒の放流活動を行っております。震災前は1,200万の放流をしていたんですけれども、本町として収穫されている量、資源を確保する上で最低1,000万粒を放流する必要があるということから、今回八幡川で500万粒の、震災前は400万粒だったんですけれども、これを500万粒に増やしまして増設して施設を整備するものであります。これは戸倉の水戸部川の分と合わせてということでの計画でございます。500万粒の施設整備でございます。

施設の方式の名前は特にございませんが、施設整備に当たりましては作業の効率化、それから衛生面、衛生的な種苗生産体制につきまして配慮した装置を設置しまして効率のよいふ化事業ができるように施設を整備する計画でございます。

図面につきましては申し訳ございません。きょうのところは用意してございませんが、必要がございましたら後ほど皆様にはお配りしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 5地区あるわけなんですけれども、震災前の地区の規模に応じまして機械なり施設なりを導入する予定でございます。地区ごとに営農組合的な組織を立ち上げまして、その中で共同利用をするという形で進めていく予定としております。

災害復旧事業ではないんですけれども、交付金という形なんです。基本的には震災前の数量を基本とするという形になってございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 あんたたちの答弁は歯切れが悪いな、どうも。自信があつてないような答弁だね。難しいこと言ってるんでないもの。ねえ。あんたの説明、500万だけだもん、課長ね。500万粒の説明はあつたの。ねえ。私はちゃんと例を挙げて言っているんですから、気仙沼市では3億円前後で2,000万から3,000万粒ぐらいの施設をしているんですよ。本吉は2億円、震災前に。それを約2,000万ですから。2,000万近い、1,000、5-6000万ですか。その放流をします。

そういうことで何千万円を目標に6億4,200万円のふ化場をつくるだと。今言ったのは500万粒。しかも2カ所合わせて500万粒。（「合わせて1,000万。片方で500万」の声あり）合わせて1,000万粒。今回つくるのは、今まで3カ所でやっていたけれども今回は2カ所だということなんだと。それで1カ所は500万、あと1カ所は1,500万だと。500万。それでは1,000万でしょう、合わせて1,000万ね。

非常に方式はわからない。立体式もあれば、平面式もあればいろいろあるんですよ。そういうものもこれだけの金額だから、やはり町民にこういう内容のものをつくってどんどん放流しますから皆さん安心してこれからも事業に力を入れて希望を持ってやってください、こういうふうにするのはいいが、これは町の制度ですよ、町政ですよ。

さっぱりわけわからない。何語っているものかあんたたちベテランの選抜かれた課長達だぞ。それから参事さん。あんたも言っているのもわけわからないの、はっきり言って。少し歯切れよくばっちり誰もがどの町民がネットで見ているんですから。あのじいちゃんまたかとなって。そういう中ではっきりやっぱり。地区の名前を挙げてください。どこどこ地区でこういうもので幾らとか。重要なんですから。今幾らぐらいを目標に今度は生産しようとしているのか。生産量は幾らぐらい見込んでいるんですか。

ただ、何出しても議会通るから、こんな調子で出されて困るんですよ。まあ、通るんでしょう、誰も反対してないようだからね。恐らくないぞ、そうでしょうが。私達だけではないんです。全町民が嬉々注目していますよ。ああ、すごい参事さんだな。さすが課長だ。こうすぐ。やはり、それなりに、それでもわからないんでないの。今説明しても。

どこの地区にそして生産高をどの程度見ているのか。何坪のハウスを建てるのか。そういうものをびたっとここに、堂々と説明したらいかがですか。何も無理なこと言っているんでないでしょう。あんたたち専門にこれをやっているんだから。私はたまにチェックをしてみるだけだ。たまにこれ見ている人さえも何か納得がいかないから質問しているの。

もう1回おのおの答弁を願いたい。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 当町は、他の町は金額的に安いかもしれませんが、本町は現在資材の高騰などを入れて6億円という予算の中で500万粒をしっかりと生産していくという計画でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 整備する地区につきましては、板橋、泊浜、田表、西戸川、在郷の5地区でございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 500万粒の1,000万って言ったね、最初。500万粒ずつ2回。（「復興予算の中では500万粒」の声あり）だから、この予算の中では6億4,200万円の予算で設備して500万しかふ化できないの。それこそたまげた高い設備なものです。私は個人でやっていますが、個人

でもいろいろやっていますが、専門的に歩いてもあるし、各町さ行って見たりしているんですけども500万のふ化数なんて500万円もあればできますよ。500万ぐらいのふ化数は。私に任せれば500万で楽に、そうはいかないだろうけど。何か間違いじゃないの。もう1回、後で図面を出してください。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 委員長、今質問中ですけども、非常に高いというお話が出ています。間違いじゃないのかと。でありますので、図面あるんでしょう。それをやはり6億4,000万円の予算ですから、私数字だけではおかしいと思っているんです。これ、コピーして皆さんに配付してくださいよ。図面。

○委員長（山内孝樹君） それでは休憩いたします。暫時休憩いたします。

午後 5時00分 休憩

---

午後 5時15分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。資料配付しておりますので、産業振興課長、説明願います。

○産業振興課長（高橋一清君） 基本設計の段階での設計をもとに積算しておりまして、この金額については間違いございません。例えばこの近隣の事例で600万粒の施設を平成24年度に整備したところがありまして3億7,000万円だったものが26年度の価格でもう5億7,000万円に上がっているという実態がございまして、価格の資材高騰がそのような原因に至らせているのかなということでございます。方式につきましては、従来行ってきましたような立体で陸上でふ化をさせたものを水槽に入れて成長させて放流していくという従来型の方式でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 数量につきましてはただいまお配りした資料でござんいただきたいと思いますが、米印の2と3につきましては消し忘れでございまして失礼いたしました。10次申請用の資料になりますので、ここのところは関係ないということでご理解いただきたいと思います。

あとは、金額のほうなんですけれども、大まかに申し上げます。今回、機械と工事と両方あるわけなんですけれども、合計金額で板橋で4,700万円ほど。泊浜で5,900万円ほど。田表で3,300万円ほど。西戸川で7,800万円ほど。在郷で1億4,000万円ほどになります。それから目標なんですけれども、水稻につきましては10アール当たり476キロを目標にしてございます。

ネギにつきましては10アール当たり1.7トンの当初の目標でございます。

以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 ふ化場の関係ですけれども、そのところが聞きたかったんです。資材の高騰が主に何年か前の震災、2年ぐらい前ですか、つくったの。倍以上になっているのかなと思われ、この内容を見ますと。管理室棟もあります。バスルーム。たいしたりっぱだね、バスもつく。お風呂から衛生室、いろんなこれも見て初めてわかるんです、こういうの。それから検卵室。まだまだ必要なものがあるんでしょう。検卵室、検卵所なんかも必要なんですから、300万円も400万円もかかるんですよ。これも絶対なきやないですね。一番が原因が高すぎるなと思ったのは瞬間的に客観的に思って質問しているわけです。こういう中で今課長の説明だとなんてでもない人件費、資材が高騰していますのでしようがないのかなと、まずもってはそう思っているところでございます。全て理解したというものでもありませんが、そう思います。

それから復興交付金事業等の算出。板橋3,000万。いろいろ今課長、参事がこういうふうの内容を示しましたが、機械もどういう形でこれもなんなんですか、機械の関係はどのようにどこに配分するのか。私は農事組合がそういう法人がそういうものをつくってやるのかなとお伺いしたわけですが、これも上から下に下がるんですか、板橋、そうなるの。これは地元の方々とか、これを活用するというか利用する方々があって話し合いをしてこういうふうに予算を計上したのか。その辺はいかがなものか。前にも質問したように機械ばかり買って説明は何町歩とかとんでもない説明をして実際は委託だった、そういうことがこういう時代ですから気持ちも変わるんでしょう。ただ、できるだけ、このような災害復旧、とんでもない災害の中の復旧復興でありますので、この予算を最大限活用して農業、漁業に鮭放流等にはなお一層努力していただきたいなと思います。

終わります。後でまた何かあるかもしれません。きょうのところはまずこれで終わりにします。

○委員長（山内孝樹君） ほかにございませぬか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第97号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他として確認したいことがあれば伺ってください。ございませんか。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時25分 閉会

---

この会議録は、事務局長芳賀俊幸が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

委 員 長